

市教育委員会による不登校対応

～ 教育相談所の取り組み ～

上田市では、これまで中間教室と教育相談所を併設してきましたが、中間教室を分離させ、不登校生徒に対する総合的な施策を担う「教育相談所」として、相談・支援体制の充実を図っています。

学 校

- ・月末における不登校（傾向）、支援を必要とする児童生徒の状況と対応について報告
- ・学校だけでは支援が困難な児童生徒について相談

- ・定期的な学校訪問、要請による学校訪問での教職員への支援・相談
- ・学校と連携しての家庭訪問
- ・関係機関との連携に関してコーディネーターへの助言

児童生徒・保護者

- ・不登校にかかわる相談
- ・学校生活や家庭生活での悩みや不安について相談（電話相談・来所相談）

- ・学校生活にかかわる相談は学校と連携して対応
- ・家庭訪問、来所相談による継続的な支援
- ・必要に応じて児童生徒への学習支援
- ・関係機関の紹介、連携しての支援

教育相談所

*教育相談所長（学校教育担当係長兼務）、教育委員会主事1名（学校教育担当兼務）、指導主事2名・支援専門員2名

中1不登校への対応として

【不登校対策指導委員会】

- ・不登校にかかわる係主任による委員会を組織し、小・中学校連携しての不登校対応

【不登校中学校別研修会】

- ・事例をもとにしたの中学校区ごとの職員研修

[参考：「よりよい小中の連携を求めて」「中1サポーターの活動から」]

【教職員セミナー】

- ・講演会、研修会、[参考：「中1不登校の現状と課題」「進路選択に向けて」]

【相談員連絡会】

- ・相談員の活動についての支援、研修会

【中間教室との定例合同職員会】

- ・不登校児童生徒への支援について